

大阪代協だより

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF OSAKA INC.



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽
- ③信義・誠実性 ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①商品説明 ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

発行者

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
会長 新谷香代子
大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
大阪駅前第二ビル14-1-2
TEL06-6341-6085

大阪代協ホームページ

<https://www.osakadaikyo.or.jp>



改めて代協活動の意義や 存在意義の大切さを感じる

総会の開催にあたり、まず新谷会長が「保険業界の信頼回復に向け策定された各報告書の文面には、これまでの代協の主張や思いが色濃く反映されています。改めて代協活動に取り組む意義、代協の存在意義の大切さを感じていま

第18期通常総会を開催 スローガン『打破・完遂』を力強く宣言

令和7年5月21日（水）13時から、第18期（第63期）通常総会が開催されました。総会では、新谷香代子会長が「保険代理店の職業魅力を向上させ、お客様と社会の安全と安心に貢献する人から人に、信頼を安心にく」をパーパスとして、2025年度のスローガン『打破・完遂』を力強く宣言しました。なお、総会後には会員大会および記念講演が開催されました。（2面に掲載）

支部活動の参加者増やし 活性化を図ることに注力！

続いて、川田哲平氏が議長に選任され、6つの議案が諮られました。

第3号議案「2025年度事業計画の件」では、新谷会長が「保険代理店がこの先もずっと存続

全ての議案が滞りなく、可決されました



新谷会長

総会では、第17期事業報告、会計報告ならびに監査報告、第18期事業計画、予算など6つの附議事項について審議が行われ、いずれも承認、可決されました。

- 第1号議案 2024年度（第17期）事業報告
2024年度（第17期）貸借対照表・収支計算書の報告承認の件 会計監査報告
- 第2号議案 2025年度（第18期）会員会費額案承認の件
- 第3号議案 2025年度（第18期）事業計画案承認の件
- 第4号議案 2025年度（第18期）収支予算案承認の件
- 第5号議案 理事・監事選任の件
- 第6号議案 本総会の決議の主旨に反しない限り、その修正を会長に一任する件

（総会への出席会員81名（総会員818名、委任状485名）今期役員は、HPを参照してください。）

し、発展していくためには今私たちができることは何かを考えて取り組む必要があります」と前置きしたうえで、2025年度は『打破・完遂（変化を楽しみ変えるべきものを変える・強い決意でやり遂げる）』をスローガンとして掲げ、「保険代理店の職業魅力を向上させ、お客様と社会の安全と安心に貢献する」をパーパスに、「経営や保険本業に役立つ楽しい大阪代協をつくる」と力強く宣言。そして引き続き①仲間を増やす ②人を育てる ③情報を伝える、を3本柱として取り組むとしました。具体的には、とりわけ支部活動の参加者を増やし活性化を図ることに注力するとし、大阪

代協公式LINEを活用して広く情報提供する、全会員へのアンケート調査を実施して現場の声を伝える、代理店価値の向上を図るためにリスクマネジメントや体制整備についての知識修得、防災士資格取得の推進やお客様に向けた防災セミナーなどを実施するとしています。そして、組織率75%を目指して仲間づくりをしていきましようと呼びかけました。

第5号議案の「理事・監事選任の件」では、新理事に諸澤実氏、長谷川瞬氏、鈴木勝氏が選任され、承認されました。

その他すべての議案についても全員一致で承認され、終了となりました。

会員大会・記念講演会を盛大に開く

保険市場の中核となっていけるよう取り組む

令和6年5月21日（水）14時30分から、通常総会に続いて2025年度の会員大会および記念講演が盛大に開かれました。新谷会長は「今年は信頼回復に向けた取組みを実践する段階に入りました」と強調したうえで、「最もお客様に近い立場にいる保険代理店がお客様に選ばれ、支持され、保険市場の中核となっていけるよう、一生懸命取り組んでまいりましょう」と呼びかけました。

今年は信頼回復に向けた取組みを実践する段階に

会員大会開催に先立ち、新谷会長が「会長となつて3年、この

間、保険業界における諸問題が表面化し、金融庁主導による信頼回復に向けた様々な論議がなされてきました。今年はその取組みを実践する段階に入りました。大阪代協は保険募集をしている一つひとつの代理店の集まりであり、保険業界の中でも最もお客様に近い立場にあります。この業界を良くするためにできること、考えられることに精いっぱい取り組むことが私たちの使命です。日本代協と大阪代協がそれぞれ



新谷会長

それぞれの役割を發揮することで、今保険業界に求められ



大藪室長

後、来賓を代表して財務省近畿財務局理財部金融監督

地域に根ざして業界発展と契約者のために寄与を

ている顧客本位の業務運営の実現に向けて微力ながらお役に立てると考えています。先行きの不透明感が増す中、お客様のご要望にお応えし、保険の普及に向けて活躍することが求められています。顧客本位の業務運営をいかに実践するのか。お客様の安心・安全のために取り組み、未来志向で進みましょう。保険代理店がお客様に選ばれ、支持され、保険市場の中核となっていけるよう、一生懸命取り組みんでまいりましょう」と挨拶しました。



柿木委員長

続いて、損害保険協会近畿支部委員長の柿木一宏氏が、「当協会

では、信頼回復に向けた取組みの一環として「募集コンプライアンスガイド」や代理店業務品質に関する評価指針に沿った業界共通の『自己点検チェックシート』を作成し、2026年度から本格運用する予定です。様々なリスクからお客様をお守りするために挑戦し続けていくことが損保業界の使命

であり、取り組んでまいります」と挨拶しました。

その後、2024年度の優秀支部表彰が行われ、新谷会長から最優秀支部として北摂支部の伊藤伸明支部長、京阪支部の中野倫伸支部長、中央支部の下地直輝支部長に表彰状が手渡されました。また優秀支部の東支部、東大阪支部、堺支部、和泉支部および防災資格取得者10名が紹介されました。



（左から）中央支部・下地支部長、新谷会長、京阪支部・中野支部長、北摂支部・伊藤支部長

新谷会長は、2025年度の取組方針として「打破・完遂（変化を樂しみ変えるべきものを変え・強い決意でやり遂げる）」をスローガンに掲げ、「仲間を増やす」「人を育てる」「情報を伝える」「人を育てる」「情報を伝える」を大阪代協の目指す姿として、会員に対して①保険業界をより良くするための提言の実施 ②日本代協アカデミーの普及・促進 ③組織率75%を目指した仲間づくり推進 ④防災資格取得の推進



吉田氏

記念セミナーでは、のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士

と防災出前授業の実施 ⑤支部活動参加者のダイバーシティ推進を宣言しました。

吉田桂公氏が「損保新時代における顧客本位の本質」をテーマに講演を行いました。同氏は「顧客本位とは、顧客のためにではなく、顧客の立場で考えることだ」と示したうえで、「最善利益勘案義務」を果たすために、各代理店は何が顧客の最善の利益かを自ら考え、PDCAを回すことだと述べました。

損保業界における第三者評価制度は代理店として業務品質が確保されているかを確認するものであり、代理店は絶対クリアしなければならぬと強調。最後に、「代理店は、最善利益勘案義務や法改正の取組みを前向きに捉えることが重要で、どうせやるなら企業価値向上につながる取組みをすべき。顧客本位の取組みを行えば、業務品質・サービス品質は向上し、顧客の信頼・満足度・感動のアップへとつながり、おのずと顧客による自社取扱商品・サービスの選択、収益（長期利益）に結びつく」と締めくくりました。

サイバーリスクは目の前にある 危機感をお客様に伝えよう！

サイバーセキュリティお助け隊活用セミナー

事業活性化委員会は令和6年12月17日（火）15時から、大阪代協事務局で「サイバーセキュリティお助け隊活用セミナー」をハイブリッド形式で開催し、約70名が視聴しました。講師は、大阪商工会議所経営情報センター課長の野田幹稀氏および東京海上日動大阪北支店業務チーム担当課長の由良滋氏です。

セミナーに先立ち、新谷会長が「現代社会でビジネスを行うにはサイバーリスクに関する知識は不可欠」として、セミナーでは①代理店の業務品質を考える際に必須の体制整備項目であるサイバーセキュリティ対策を学ぶ ②お客様にサイバーリスクの脅威を啓発し、ソリューションを提供するための知識・情報を習得する ③サイバーリスク保険について正確な内容の理解することを目的に学んでほしいと挨拶しました。

被害者が加害者になる リスクも孕んでいる！

第1部では、野田氏が最近のサイバー攻撃の実態とその対策について解説。最近では相手に気付かせ



野田課長

ることなく金銭目的をビジネスとする組織・

経済犯が全体の95%を占める一方、19%は内部犯行によるもので、サイバー被害は労務や人事問題の側面があるとも指摘しました。一方、攻撃される側はセキュリティの脆弱な攻撃対象が増えていることが攻撃の踏み台になっていると説明しました。

法人への攻撃として最も多いランサムウェアでは、データを暗号化せず身代金の要求やデータを売り飛ばす事案が増えており、同氏が相談を受けた企業の半数は身代金を支払っているのではと推測。

身代金を支払った企業の82%が1年以内に再攻撃を受けている実態を述べ、決して要求を呑んではならないと訴えました。そして、最近では単一のセキュリティ機器や対策では防げなくなっている注意喚起した上で、事前対策として出入口にUTM、端末にEDR、V

PNを設定することで検知と防御機能を強化し、外付けHDD、NAS等によりバックアップをしつかり行うことが重要であると話しました。

サプライチェーンでは、脆弱性の高い中小企業を攻撃するケースが多いとし、大企業は取引先企業が受けたサイバー攻撃により自社に被害が及んだことがあるのは25%で、今後の対処としては47%が損害賠償請求、29%が取引停止すると回答しており、中小企業にとっては被害者なのに加害者となるリスクを孕んでいると述べました。この対策としては、各業界で出されているガイドラインに沿ったセキュリティ対策が必須であると強調しました。

また、フィッシングメール等に対しては、メールアドレスや添付ファイルの拡張子は最後まで確認すること、添付ファイルの「コンテンツ有効化」「マクロ有効化」は押さないなどの注意点を述べるとともに、ウイルス感染詐欺・パソコンサポート詐欺に対しては慌てず、警告画面を閉じるには、ESCキーを3秒程度押す、右上に表示された×マークを押すといったことで対応できると述べました。

セキュリティ対策は 費用ではなく投資！

その後、中小企業が持つべき視点と実践すべきこととして、「BCPの視点」が重要で、対策は「費用」ではなく「投資」であるとの考え方をもち取り組むことが必要であると強調。最後に「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、国に登録されているUTM（多機能防御装置）レンタルサービスや情報・セミナー等の提供、見守り（監視）・お知らせ（通報）・相談（メール、電話）、駆け付け（初動対処）といったサービスを受けることができ、サイバーリスク保険と親和性の高い同サービスの活用を推進しました。

サイバーリスク保険と お助け隊は相互に補完



由良氏

第2部では、由良氏がサイバーリスク保険の中でとくに判断が難しい「サイバー攻撃対応費用」（東京海上日動の補償名）に規定された「外部通報要件」について適用可否の事

例を挙げながら、サイバーセキュリティお助け隊との関係について解説。また同様に、大阪代協事務局が損保各社のサイバーリスク保険とのお助け隊との関係性について説明し、これらは相互に補完する機能があることを強調しました。

最後に保田委員長が「サイバーリスクは目の前にあります。我われ保険代理店の責務として、今日感じた危機感をお客様に伝えてください」と締めくくりました。

日本代協新プラン 代理店賠償加入受付中！

契約者保護・消費者保護が叫ばれるなか、代理店の「万一の場合」に備える必要補償です。

お問い合わせ

【代協事務局 06-6341-6085】

代理店賠償「日本代協新プラン」



(注) 上記パンフレットは2024年度版。

BE KOBE 30年を未来につなぐ

日本代協阪神ブロック協議会公開講座

日本代協阪神ブロック協議会（先小山ブロック長・兵庫県代協会長）は、令和7年2月12日（水）14時から、神戸市中央区の神戸市産業振興センターで公開講座「阪神・淡路大震災から30年。震災から学ぶ。準備をして用意できること。」を開催しました。

開催にあたり、先小山ブロック長から「今年1月17日、阪神・淡路大震災から30年が経過しました。今回の公開講座が、いつ起こるか分からない自然災害に対して常日頃から備えておくべきことを再認識していただける機会になればと思います」との挨拶があり、セミナーが始まりました。

第1部では、特定非営利活動法人日本防災士会全国講師の横山恭子氏が「『そなえ』SONAEの業務品質であり、品質を重視するのであれば手数料格差が生じにくい評価制度が必要②一般消費者や代理店に分かりやすくするために、標準約款を定め、標準約款と自社商品との違いについて、各保険会社が説明資料を作成するべきであるといった2件の意見・提言を提出したと報告しました。



横山氏

『』を合言葉に」と題し講演。同氏は阪神・淡路大震災で被災し、ボランティア活動に参加することがきっかけとなり防災士資格を取得。今ではチェーンソー、重機等を取り扱うテクニカル・ボランティアとして各地の被災地で支援活動を行っています。

同氏は、防災に関して避難訓練時だけでなく、年齢の小さい時から日々の生活の中で取り組むことが重要であると強調。災害に対する備えは大きく、①物の備え（非常食や備蓄品、家具の固定など）②お金に関する備え（現金、保険、制度など）③心のための備え（自分の心を安定させる）に区分され、「今日から、家族間でそなえ会話を始めましょう」と締めくくりました。

第2部では、兵庫県危機管理部総務課副課長兼総務班長の津田徹氏が「阪神・淡路大震災からの兵庫県の歩みと防災対策について」話し、震災から得た教訓のもと、地域防災の向上を図るために、①防災意識の向上・維持・普及②個人、地域における自助・共助の強化③事業者としてのレジリエンスの強化④事業者としての共助が重要なポイントになると話しました。

セミナー「保険ブローカービジネスの今後」の動画を

「大阪代協LIVEステーション」が令和7年3月6日（木）16時から配信されました。

冒頭、新谷会長が金融庁の有識者会議をはじめとする様々な動きについて触れた後、今後の損保業界の動向について説明されました。また、全国の代協会長が東京に集まって金融庁の下井保険課長と意見交換をするにあたり、大阪代協として、①同一代理店は同一



鶴島氏

の業務品質であり、品質を重視するのであれば手数料格差が生じにくい評価制度が必要②一般消費者や代理店に分かりやすくするために、標準約款を定め、標準約款と自社商品との違いについて、各保険会社が説明資料を作成するべきであるといった2件の意見・提言を提出したと報告しました。

続いて、日本代協副会長の山中尚氏が2月に開催された「活力ある代理店制度等研究会」に参加して感じたことを含め、その場で話された業務品質重視の手数料ポイントや損害率ポイント等の内容についてご報告いただきました。

大阪代協LIVEステーションを配信

（広報室 田中編集委員）



参加メンバー

大阪マラソン“グリーンUP”作戦に協力！

令和7年2月8日（日）に大阪市の「大阪マラソン グリーンUP作戦」に大阪代協として協力し、扇町公園周辺の清掃活動を実施しました。

当日は朝10時に扇町公園に集合、約1時間メンバー全員で楽しくゴミを集めました。途中、「ご苦労さん」と声をかけてもらったりするなど、応援をいただきながらの活動となりました。

終了後の慰労会では寒さに凍えた体を温めながらおいしい料理で盛り上がりしました。

（CSR委員会 広報室）

「金融審WG・第三者検討会を踏まえた 金澤氏が新春オープンセミナーで講演 今後の代理店のあり方」

組織委員会は令和7年1月24日（金）15時から、大阪代協事務局で「激動の2025年を展望する」新春オープンセミナーをハイブリッド方式で開催、保険会社社員を含む325名が聴講しました。講師は

日本代協専務理事の金澤亨氏で「金融審WG・第三者検討会を踏



金澤氏

また今後の代理店のあり方」をテーマに講演しました。冒頭、新谷会長が挨拶で「進む方向性を明確にし、業界全体で本

じく9月からの「代理店業務品質評価に関する第三者検討会」（損保協会）のいずれにもオブザーブとして参加した、その経緯を話しました。

とくに金融庁には、日本代協の小田島会長が会員に向けて発信したコメントを詳細に説明するなど、日本代協のスタンスを示すことで一定の評価を得たのではないかと説明しました。

そして、東京海上日動からT&N保険サービスの代表取締役とし

教育委員会は令和6年10月4日（金）13時～5日（土）12時までの一泊二日、ホテル・ロジジ舞洲



真剣な眼差しで受講する皆さん

にて2024年度の人材育成研修会を開催しました。総勢25名の参加でした。大阪代協単独で行う宿泊型の研修は、コロナ禍以降初であり、主催する私たちとしては非常に懐かしい思いでした。

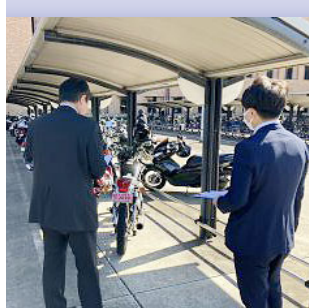
初日は、大分県代協理事を務めるRiMiX株式会社代表取締役の今徳良氏による「私の代理店経営についてセミナーをいただき

募集人の姿」とは？をテーマに、3つのグループに分かれディスカッションを行いました。続いて、新谷会長による、大阪代協定番セミナー「なぜ私たちに代協が必要なのか？」が行われた後、バーベキュー懇親会が開催されました。翌日は、日本代協組織委員長を務める株式会社集成社代表取締役の藤山裕介氏による「代理店と保険会社はどこから来てどこに向かうのか」と題するセミナー、恒例の参加者による「2分間スピーチ」が実施され無事終了となりました。

（教育委員会 山本委員）

自賠責無保険車追放キャンペーン

京阪支部がCSR活動の一環で



無保険車をチェック

京阪支部は令和6年10月21日（月）、中野支部長、CSR委員会の島田委員、岩本委員、吉田委員の4名で枚方市にある関西外国語大学を訪問。キャンパス内にて自賠責が無保険になつている原付バイクを調査して悲惨な無保険事故を未然に防ぐ、自賠責無保険車

て出向していたときの取組みを交えつつ、「保険代理店に求められる業務品質・サービス品質とは何か」について解説。代理店は、顧客本位の業務運営を貫くことが必要で、それを貫けばお客様から「ありがとう」の言葉が返ってくる。この様々な「ありがとう」を追求し続けることが、顧客本位の業務運営を貫くことであると強調しました。

最後に金澤氏は、損保業界の顧客本位の業務運営は代理店に双肩にかかっていると、代理店の仕事は決してAIにとって代わられるものではなく、『未来に残る仕事』であると結びました。

追放キャンペーンを行いました。前年までは中宮キャンパスのみでしたが、同大学の学生部から要望があり、別途、御殿山キャンパスの無保険車チェックもすることになりました。

6回目となった今回も通学バイクの自賠責の保険期間切れと自賠責シール無しのチェックを行い、併せて通学許可シールの有無も確認し報告しました。結果は、中宮キャンパス95台チェック中、シール無し、期限切れともに1台ずつ、御殿山キャンパスはチェックした35台すべてシール無し、期限切れはありませんでした。

（京阪支部 郡副支部長）

日本代協コンベンション



大阪代協から新谷会長はじめ17名が参加

間、業界情報の収集と自社経営へのヒントを積極的につかみ、有意義なコンベンションにしてくださいと呼びかけました。

来賓からは金融庁の下井保険課長と損害保険協会の

初日の18時からはテーブル42卓が並ぶ懇親会が盛大に開催され、翌16日は会場を御茶ノ水に移して4つのセミナーが行われました。

（広報室）

環境変化を新たな挑戦の機会に

第13回日本代協コンベンションを開催

令和6年11月15日（金）、16日（土）、大阪代協の代表17名は東京で開催された第13回日本代協コンベンションに参加しました。会場は、1日目はグランドニッコー東京台場、2日目は損保会館他です。

このコンベンションは、金融庁保険課長をはじめ、各保険会社社長、業界関係者、会員と合わせて総数50

0名超が集まる、公的な損保業界の集まりとしては日本最大のイベントと言っても過言ではありません。

開催にあたり小田島会長は「代協組織も保険業界も、今まさに変革期を迎え、会員の皆さんから情報が求められていることを承知しています。今、損保業界は考え、経営スタイルの大変革期を迎えています。この環境変化を新たな挑戦の機会とし、自社のお客様が求める安心・安全を私たちの仕事を通じて、信用・信頼とともに形にすることは、保険が果たす役割を社会に広くお知らせすることにつながるはずです。この2日



下井保険課長

大知専務理事がそれぞれ挨拶。下井保険課長は、「代理店の皆様の

全国から総数500名超が参加

コラム 電動キックボードや自転車は安全運転ルールの確認を！

最近では通勤などで電動キックボードが街中を縫うように走る光景をよく見かけますが、一つ間違えれば大事故につながる、ハッとした場面に出くわしたこともあるのではないのでしょうか。

電動キックボードは、以前では原動機付自転車として運転免許が必要でしたが、2023年7月から改正道路交通法が施行され、車体の大きさや構造、装備など一定の基準を満たすものは「特定小型原動機付自転車」と定義され、16歳以上であれば運転免許がなくても運転が可能となりました。この基準を満たさない電動キックボードは引き続き原動機付自転車または自動車の車両区分に応じた運転免許が必要となっています。また、運転する上でナンバープレートの取付けや自賠責保険などの加入が義務付けられているほか、ヘルメット着用の努力義務が課せられています。

また、自転車についても道路交通法施行令が一部改正さ

れ、2026年4月から交通違反をした場合には自動車やオートバイと同様に反則金の納付を通告し、納めれば刑事罰が科されない、いわゆる青切符による取締りが導入されることになっています。こうした背景には、交通事故全体の件数が減少する中で、自転車関連の交通事故割合が増加・高止まりしていること、また自転車関連の死傷事故において自転車側が何らかの法令違反があった場合の割合が増加（2024年は70.7%）していることが挙げられます。

電動キックボードや自転車ともに運転免許は必要ありませんが、運転する限りにおいては「車両に乗っている意識」と「交通ルールの知識」は必要です。大阪府では自転車条例により自転車保険の加入が義務付けられています。その上で私たち代理店には、所有者等に対して、安全運転ルールやマナーを周知していくことが求められています。

